

第4回南知多町総合計画審議会 議事概要

日時 令和7年1月21日(火)

13:30~15:30

場所 南知多町役場 大会議室

出席委員

会長	千頭 聰	日本福祉大学 教授
副会長	秦 由岐穂	男女共同参画人材育成セミナー修了者
	太田 彰	商工会代表
	黒田 吉生	区長連合会代表
	二宮 達好	南知多町まちづくり協議会代表
	澤田 晟	自主防災代表
	山川 律子	民生委員・児童委員代表
	山下 かず代	社会福祉協議会代表
	榎原 英治	金融機関代表
	岩瀬 雅哉	愛知県市町村課
	宮地 舞	知多半島ケーブルネットワーク株式会社
	尾山 皓一	一般公募
	坂野 真由美	一般公募

欠席委員

山本 直径	南知多町水産振興会代表
畠中 康弘	あいち知多農協代表
鈴木 甚八	南知多町観光協会代表
宮本 邦彦	南知多プラスチック工業団地協同組合
吉原 知味	教育委員代表
鈴木 尚子	小学校 PTA 代表
山本 多恵	一般公募

傍聴席

1人

議事次第

あいさつ

議題

- (1) パブリックコメントの結果について
- (2) 第7次南知多町総合計画(案)について
- (3) 第7次南知多町総合計画について(答申)
- (4) 進捗管理の変更について

その他

議題概要

議題1 パブリックコメントの結果について

議題2 第7次南知多町総合計画(案)について

【事務局の主な説明】

・パブリックコメントの結果としては 16 人、21 件のご意見をいただき、16 人中 13 人が中学生であった。総合計画(案)に反映させたご意見については、パブリックコメントの No.12・13・16・19 の4箇所だが、追加で事務局で修正した箇所もいくつかある。

【パブリックコメントのご意見をもとに修正した内容】

- ①P.35 「それぞれの活動が円滑に進められる」→「地域文化が保存・継承される」へ修正(No.12)
- ②P.43 「町内各地の観光スポットやイベント情報を」を追加(No.13)
- ③P.61 「また、関係人口を増やすため、町の魅力発信をしていただくよう取り組みます」を追加(No.16)
- ④P.74 「本町ならではのビジネスモデルを構築するなど」を追加(No.19)

【事務局で修正した内容】

- ①P.26 「他の小中学校においても、コミュニティスクールの導入を進めます」を削除
(コミュニティスクールに取り組む人材を他の小中学校にて確保することが難しく、南知多中学校以外の他の学校の導入は見送ることになったため)
- ②P.61 「確保」→「増加」へ修正
(関係人口の確保という表現に違和感があったため)
- ③P.74 「デジタル化を活用した地域課題の解決と魅力向上」→「地方創生 2.0(新しい地方経済・生活環境創生)」へ修正

(12月に内閣府より、来年度はデジタル田園都市国家構想から地方創生 2.0 に変わる連絡があったため)

④P.76 「基本施策チェックシート」→「重点政策チェックシート」へ修正

(評価委員会の際に 21 基本施策を個別で評価するのではなく、3つの重点政策に紐づいている施策を合わせて評価した方がよいと考えたため)

【委員の主な意見】

(秦 由岐穂 副会長)

- ・審議会開催前に2回資料を送付いただき、パブコメに対する事務局回答案の内容が変わっている箇所があり、今まで以上に丁寧に回答いただいていることが分かってありがたい。
- ・1回目にいただいたパブコメ No.17 に対する回答案では計画内に「広域連携」という言葉が追加されていたが、当日資料では計画の変更はなしとなっている。広域連携の推進を止めた理由を教えてほしい。

(事務局)

- ・当初は No.17 のご意見では広域連携を進めていくことが求められていると考えていたが、再度確認したところこのご意見で求められていいいるものは地域の協議会以外の他団体へのサポートの拡充だと考えたため、回答案を修正した。

(秦 由岐穂 副会長)

- ・今後人口が減少していく中で、広域で連携できることを増やしていくという視点を持つことはすごく良いことであると感じている。総合計画の中にはそのように感じられる箇所があまり無いため、広域連携という一言を入れることは良いことだと思う。障がい者支援やごみなど、既に他地域と連携出来ていることはあるので、あらゆる分野で拡げていただきたい。

(千頭 聰 会長)

- ・特定の分野のみだけでなく、あらゆる分野での広域連携は必要である。次の議題で答申(案)について考える時に、付帯意見として広域的な連携を進めてほしい旨を入れることもできる。
- ・P.74(7) 地方創生 2.0 において、ここに記載されている基本構想は何を指しているか。総合計画の中にも基本構想があるので、国的基本構想であることが分かりやすいように表記をお願いしたい。

(岩瀬 雅哉 委員)

- ・とるべき戦略に国の施策を書いてしまうと、名称を含め、施策の変更があった時に困ってしまうのではないか。長期期間の総合計画において、相応しい文言なのかは少し考えた方がよいと思う。

(事務局)

- ・ご指摘の通り、これから8年間、この記載内容で進めていくことは問題があると思う。地方創生 2.0 に書かれている内容は今まで南知多町が取り組むべきだと言ってきた内容をほぼマッチしているので、国の言葉を使うのではなく、南知多町の言葉で似たような内容を記載したいと担当としては考えている。

(副町長)

- ・確かに今後、中身はあまり変わらずとも名称は変更となる可能性を考えると、国の言葉ではなく南知多町の言葉として修正させていただきたい。

(千頭 聰 会長)

- ・(7)は修正するとして、文言については、本来なら審議会の中でお示しした方がよいが、最終的には行政として町長の責任のもとで総合計画を作るので、この場で一字一句承認しなくてもよいと思っている。
- ・本日のご意見をもとに町の方で文言を作っていただくというかたちにさせていただきたい。

(町長)

- ・(7)の戦略については、地方創生 2.0 の内容が本町の取り組みに合致するという思いが事務局にあって、書いてあると聞いているので、方針や補助金の名前が変わっても対応できるようなフレキシブルな文言で修正をする。また、具体的な対応が求められた時には、総合計画でなく個別計画で対応していく。

(秦 由岐穂 副会長)

- ・P.68 行財政マネジメント 4-2「組織・人事の活性化」に「また、出産や育児によって女性が活躍をあきらめることがないよう～」とあるが、今は女性に限定する時代ではない。男性でも育児休暇を取得する職員は増えているので、「女性」ではなく「職員」に変えた方がよいと思う。
- ・女性目線の活用という言葉が4年前の審議会でもあったが、女性目線を道具のように活用と言わると少し言葉が違う気がする。

議題3 第7次南知多町総合計画について(答申)について

【事務局の主な説明】

- ・答申とは、第1回から第4回まで審議委員の皆様に総合計画(中期)(案)について、ご意見を諮詢して妥当かどうかを回答するというもののことであり、答申の内容としては、「概ね妥当」とあると

いうものだが、特に気を付けて政策を進めていくべきものについては、付帯意見として4つ記載している。

- ・事前に答申(案)の内容についてご確認いただいたが、1点ご意見をいただいた。1番目の付帯意見についてパブリックコメントを追加する必要がないかということだが、パブリックコメントは計画の策定や変更の際に実施するものであり、今回の答申書には含めなくてよいと考えている。

【委員の主な意見】

(千頭 聰 会長)

- ・議題1・2の中で秦委員が言われた広域連携の推進について付帯意見の5番として追記したらどうかということについて、広域連携はすごく大事なことなので引き続き広域の連携を進めてほしいという意味で入れてもよいかと思うが、どうか。

(副町長)

- ・広域連携に「広域」という言葉は、行政としては他市町のことを指すが、今回のパブリックコメントでいただいたご意見では、町内連携や異業種連携など各分野での連携が求められていると思う。他市町の連携が求められているかは確認させていただく。

(秦 由岐穂 副会長)

- ・子育て関係のパブコメでも他市町との協力をしてほしいというご意見があった。子育て支援だけでなくあらゆる分野で美浜町や武豊町などとの連携は必要になってくる。パブリックコメントでいただいたご意見に対する回答が相応しいかどうかだけでなく、広域連携は必要なことだと思う。

(澤田 晟 委員)

- ・防災関係は特に広域連携が求められている。連携とはどこまでの範囲かということについては難しい話になると思うので、良い言葉があれば追加する必要性は十分に感じる。

(事務局)

- ・実際に広域連携を答申又は計画に入れようとしたときに、どこに入れるか考えている。
- ・現段階の計画内には他市町との連携という記載はほとんどないため、そのような視点が欠けているということは事実。

(千頭 聰 会長)

- ・計画内に書いていただきたいという意味ではない。現在も色々な分野で広域連携はされているので、引き続き進めていただきたいという意味で包括的に答申書の付帯意見として書けば、個別計画を策定したり事業を進めるうえで意識をするのではないかと思う。

(榎原 英治 委員)

- ・他市町との連携を総合計画内に記載することで、補助金を獲得するうえで支障が出てくることはあるのか。

(事務局)

- ・総合計画は補助金をもらうための計画ではなく、あくまで南知多町の方針を計画で定めて、皆様の同意のもとに進めていくことが大前提。
- ・補助金を得るために必要なのは地方版総合戦略。南知多町は総合計画で地方版総合戦略を兼ねているため、補助金の話が出た。前提として、総合計画は一番大事な計画であるので、補助金からは離れていただいて構いません。

(千頭 聰 会長)

- ・国としても、広域で取り組む事業に対しての交付金や助成金を出す仕組みがたくさんあり、広域連携は今後加速すると思う。これらを踏まえて事務局は答申の付帯意見への追加は出来そうか。

(副町長)

- ・広域連携をする理由としては、南知多町の持続的な発展と住民サービスの質の向上を目指すため。これをを目指して、近隣自治体との戦略的な広域連携を推進していただきたいという付帯意見としていただけたらどうか。

(事務局)

- ・答申(案)に追加した付帯意見は「町の持続的な発展と住民サービスの質的向上を目指し、近隣自治体との戦略的な連携を推進されたい」とさせていただきたい。

(千頭 聰 会長)

- ・答申(案)の一字一句を修正する作業はきりがないので、先ほどの5つめの付帯意見を入れたかたちで答申文とさせていただく。

議題4 進捗管理の変更について

【事務局の主な説明】

- ・町民意識調査

モニターの方々から、量が多い、内容が難しい、時間がかかるなどのご意見をたくさんいただいたので、アンケートの中身を一部変更した。

(削除した内容)

現状と課題、目指すべき将来像、将来像を実現するためにあなたが出来る事、重要度の指標
(書き方修正)

役場が実施している主な予算事業の内容(事業費名を削除、分かりやすい言葉遣いで書き換え)、
貢献度の指標の質問文・選択肢

(追加した内容)

「あなた自身が行っていることが何かありましたらご記載ください」

・施策評価書

前期では行財政マネジメントを含めて 25 の基本施策について評価していたが、中期は重点政策
を評価したいと考えている。

(削除した内容)

現状と課題、目指すべき将来像、将来像の実現に向けて、町民意識調査の KPI

(追加した内容)

重点政策の KPI

・事業評価書

PDCA サイクルが分かりやすいように、C(チェック)とA(アクション)の位置を変更した。また、前期
では1つの予算事業費に主な予算事業を2つ記載していたが、前年度と内容が比較できる方が
評価しやすいと考え、右の欄に前年度の評価を記載して左の欄に当年度の事業を記載できるよ
うにしたい。

また、推進方針を前期は A…拡充、B…現状維持、C…縮小、D…廃止であったが、中期では A…
方針修正なし、B…方針修正必要、C…廃止検討の3つの方針を示そうと考えている。

・実施計画書

財源内訳について「その他(基金など)」という欄を追加させていただいた。

・評価委員会で使用する評価基準

評価するものは基本施策から重点政策になるが、評価項目は変更せず、評価の視点と評価基準
について変更させていただきたい。

(予算事業)

前期	中期
3 妥当・適切である	2 有効である
2 概ね妥当・適切である	1 ある程度有効である
1 一部改善が必要	0 有効でない
0 改善が必要	

(管理指標)

前期	中期
3 有効である	2 順調である
2 概ね有効である	1 順調なものもあるが、努力が必要
1 一部改善が必要	0 大幅な努力が必要
0 改善が必要	

(地域との協働)

前期	中期
1 一部取り組んでいる	1 少しは見受けられる
0 取り組んでいない	0 見受けられない

(検討されているが難しい)

(総合評価)

前期	中期
5点以上 概ね順調	4~5点 概ね順調
1~4点 一部に努力を要するが概ね順調	2~3点 努力を要する
0点 努力を要する	0~1点 大幅な努力を要する

【委員の主な意見】

(秦 由岐穂 副会長)

・町民意識調査の中で、協働について意識させるような内容になっているが、評価委員会の評価基準では少しでも協働していれば1点、無ければ0点という2つの選択肢しかない。協働についてすごく関わってほしいのであれば、予算事業や管理指標の評価項目と同様に3段階にしてはどうか。もし3段階にするとなると、最大の合計点が6点になると思うので、総合評価の配点も変わることになると思う。

(山下 かず代 委員)

- ・前期にはあった「概ね有効である」という評価基準は私自身とても迷っていたので、変更した評価基準は前期と比較して分かりやすくなった。
- ・秦委員がおっしゃるように、地域との協働については大切な項目であるので2択だと厳しい。

(事務局)

- ・地域との協働についても、他の評価項目と同様に3択にする。

(千頭 聰 会長)

- ・たしかに、この評価項目だけ2択でないといけない理由はない。3択にした場合は総合評価を何点で区切るか。

(事務局)

- ・概ね順調は5～6点は必要だと思う。努力を要するとなると3～4点にするか、2～4点にするかというところだが、よほど0点はないと思うので、0～2点を大幅な努力を要するとして、5～6点を概ね順調、3～4点を努力を要すると配分するのはどうか。

(千頭 聰 会長)

- ・2点となるには、1点・1点・0点、2点・0点・0点という配点になると思うが、やはり大幅な努力を要するという評価が適切かと思う。4点の場合は2点・1点・1点という配点となるが、これを努力に要するに入れるか概ね順調に入れるかというところだが、事務局としては努力を要するにいれるという考え方。

(秦 由岐穂 副会長)

- ・評価委員会では、前年度の評価委員会でどのような意見があつて、どのように反映・改善されたかが分からずに評価委員会に参加している。評価委員会の資料などで、前年度のご意見などをおさらい出来るようなものが評価委員の方の手元にあると良いと思う。
- ・評価委員会の中で総合評価がされたあと、その評価がどのように活かされているのかが分からぬ。PDCA サイクルが回っているかどうかが分かるようにしていただきたい。
- ・職員意識調査の結果をみて、初めて職員がどのような思いで業務をしているかを知った。思ひが見える化できることはすごく良いことであるし、業務の効率化だけでなく、風通しの良い職場環境づくりにもつながってくると思う。だが、そのご意見がどのように反映されたかが見えていない。
- ・評価委員会では、これらのようなことをもう少し丁寧に話す時間が取れれば、しっかりと評価できるようになると思う。

(千頭 聰 会長)

- ・他の自治体では、前回の評価がどのようなもので、それに対して担当局がどのように考えたか、そしてどのように変えたかというところを見るようにしている。それを見ながら翌年度の評価をしていくので、評価する側にとっても評価される側にとっても、とても良いことだと思う。事務局は8月までに検討していただきたい。
- ・町民意識調査の内容について、目指すべき将来像を削除したいとのことだったが、基本施策の短い言葉だけでは、回答者は何を目指しているのか読み取ることが少し難しい。目指すべき将来像は入れておいた方が良いと思う。町民意識調査に関わって、資料5の説明をお願いしたい。

(事務局)

・基本的には前期と同じ様な方向で進めていきたいと考えている。モニターは 100 名で、その内訳は水産振興会の推薦 20 名、あいち知多農協の推薦 20 名、内海・豊浜・師崎の3商工会の推薦で 20 名、町観光協会の推薦で 20 名、一般公募で 20 名となる。任期は令和7年4月から令和 11 年3月 31 日までで、依頼内容は毎年1回行われる町民意識調査への回答と総合計画評価委員会への出席。

(澤田 晟 委員)

・モニターが 100 名というのは少ない気がする。町民の参画意識を高めるという点で、もっと多くの方にモニターになってもらった方が良いのではないか。防災訓練でも同じようなことが言えるが、参加しない人は参加しないままであり、参画意識が薄くなっていく。参画意識を高めるという意味でいって、一般公募が 20 名では足りないと思う。

(千頭 聰 会長)

・町民意識調査は紙で配って紙で回収をしているのか。

(事務局)

・アンケートの回答は、ネットでの回答を基本とし、紙が良い人は紙で送っている。

(千頭 聰 会長)

・ネットで回答いただいているのであれば、モニターの数を増やすことはそれほど難しくないと思う。

(二宮 達好 委員)

・一般公募で選ばれる方々はどのような方なのか。総合計画の基本施策では、防犯・防災・福祉・教育などがあるが、それに関わる方々は一般公募の中に入るのか。

(事務局)

・一般公募の方々については、事務局で選ぶことはできない。むしろ 20 名がなかなか集まらない状況であるため、選ぶまでに至っていないのが事実。

(二宮 達好 委員)

・それならば、農協、漁協、商工会、観光協会の他にも推薦依頼の団体を増やしてはどうか。

(秦 由岐穂 副会長)

・山下委員に、もしモニターとして参加するならどこに入るのが聞いたところ、一般公募とのことだった。私も一般公募ですし、澤田委員や二宮委員も一般公募になる。一般公募で網羅することは出来ないので、同意見。

(千頭 聰 会長)

- ・例えば水産振興会の推薦で参加される方は、皆が漁業者というわけではない。100名は少なくともモニターになっていただきたいので、声掛けをする手段として水産振興会やあいち知多農協などを通じてお願ひしようかという認識だが合っているか。

(事務局)

- ・その認識で合っている。実際に漁師や農家でないといけないというわけではない。あくまで、このルートでモニターを探してほしいということになる。

(澤田 晟 委員)

- ・社会福祉協議会やスポーツ協会、文化協会など日常的に活動をしている組織団体はたくさんいるので、そのような方々を通じてモニターを募集するとよいと思う。

(秦 由岐穂 副会長)

- ・前回はモニター募集をする際に、事務局からは世代や性別が偏らないようにするという説明があったが、中期はどうか。

(事務局)

- ・資料5内にも記載されているとおり、年代・性別を指定して推薦をお願いする。一般公募についても指定をする。

(秦 由岐穂 副会長)

- ・南知多町に移住した方々は、意見が上がりにくいと思うので、もし移住された方などお知り合いの方がいれば、積極的に声掛けしていただきたい、モニターに誘っていただきたい。ずっと南知多町に住んでいる方だけなく、移住された方でないと見えない部分がたくさんあると思う。

(千頭 聰 会長)

- ・例えば、転入届が出されるときに、町民意識調査の制度を周知するチラシなどを配るというのも手段の一つ。
- ・漁協・農協・商工会・観光協会以外の団体にも声掛けをして、結果的にもう少し人数が増えた方が良いというご意見を、どれだけ踏まえることができるか検討をお願いする。

(尾山 照一 委員)

- ・中学生がアンケートに回答をすることは難しくはないと思う。どのような立場で回答をすればよいのかを伝えることができたら、内容は難しくても回答をしてくれる。

・探究活動の中で、町政に興味がある生徒は結構いるので、そのような生徒たちに声掛けをすることもできる。南知多中学校で推薦を出すことは可能だと思う。

(千頭 聰 会長)

・ぜひとも尾山委員がいらっしゃる間にチャンネルを作つておきたい。モニターの他に、別の形で意見を吸い上げることはできる。少なくとも、総合計画のすぐ分かりやすいものを子どもたちに示すことは大切だと思うし、当事者意識を持つきっかけにもなると思う。

(事務局)

・今回、中学生には色々協力していただいている。やれることを考えていく。

(千頭 聰 会長)

・他の自治体は、学校に何かをお願いすることはなかなか出来ない。今のようなお話をいただけることは本当にありがたいことなので、ぜひとも協働として実施していただきたい。

(事務局)

・先ほど女性の部分を職員に変えるという話があったが、計画内に同じような事例があるかもしれないと、事務局で一度確認して直せるところは直していく。

その他

(企画財政課長)

・会長より南知多町長へ第7次南知多町総合計画の変更(案)について、答申を行う。

(答申書読み上げ)

(町長)

・1年という長い期間だったと思うが、膨大な資料を読み解いていただいて4回にわたる審議会にて、それぞれの立場で熱心な議論をしていただき、厚く御礼申し上げる。
・答申内容については、令和7年度からの中期において、確実に反映するとともに施策において展開していく。特に、若者の雇用創出と子育て世代の応援については、南知多町の将来を左右する重要な課題であり、優先的な施策として展開していく。
・審議委員の皆様をはじめ、町民の皆様、南知多町を応援していただいている全員で、絆・選ばれる理由があるまちの実現に向けて全力で取り組んで参ることを約束させていただく。

(千頭 聰 会長)

- ・この審議会は皆様が前向きなご意見をいただけるので、私自身も楽しく参加させていただいた。
- ・厳しい環境ではあるが、南知多町が更に素敵なまちになっていければ良いと思う。

以上